

鹿児島城下の西郷家屋敷について

「鹿児島の近現代」教育研究センター 客員研究員 友野 春久

西郷吉之介隆永（後の吉之助隆盛）は文政10年（1827）12月7日、下加治屋町山之口馬場で父九郎隆盛と母マサ（椎原権右衛門の娘）の長男として生まれた。島津重豪が調所広郷に藩の財政改革を命じた年である。加治屋町の成立は17世紀後半と考えられ（「古記」鹿児島市史3所収）、街路もこの頃出来上がったのであろう。江戸期の加治屋町は主として下級武士の居住地で、西郷家は先祖代々の所有ではなく譲り受け屋敷になる（「西郷家万留」）。天保13年（1842）城下絵図の現在地加治屋町5番街区に祖父龍右衛門（嘉永5年・1852年没）がみえるのでこの頃の購入かも知れない。明治5年に導入された市街地地券・郡村地券などの「地券之證」いわゆる壬申地券の同地の所有者は未詳であるが、それに続く明治22年運用開始の「旧土地台帳」をみると、誕生地地番は加治屋町137のイ番300坪になり、前所有者坂元清行から武村居住の嫡子寅太郎へと移っている。誕生地碑が明治22年3月20日に建てられ、同45年6月21日鹿児島市が旧敷地を購入し公園化された。

西郷は安政元年（1854）正月21日、藩主島津斉彬の江戸参勤に従って初めて鹿児島を発ち3月6日江戸着、4月には庭方役に任用される。留守中の家は次弟吉二郎（明治元年戦傷没）を中心に家計を切盛りするが、それでも困窮し、西郷28歳の同2年12月12日、誕生地259坪半を大番頭座進達掛鎌田源次郎へ永代売り願を出し売却、家族は上之園の借家に移った。この時西郷は江戸勤務で、活動資金が必要なため家屋を売却したともいわれる。薩摩に帰藩したのは同4年5月24日で、3年4ヶ月ぶりの家族との生活であった。借家は現在の中央町13番1号附近にあたり、地積6畝15歩（195坪）、地番

は上之園町51番・52番に相当する。天保13年当時はこの地に有馬清之丞が住んでおり、有馬は安政6年（1859）に上之園町21番街区、地番高麗町180番の高麗本通り沿いにみえるので前居住者であろう。

西郷宅地跡碑が共研公園ナポリ通り側入り口に設置されているが、実際は約60m鹿児島中央駅側になる。現在は民間の建物が建ち、碑建立時は民有地より市有公園に設置しやすかったのであろう。鹿児島に限らず諸事情による碑の位置の移動は散見される。

明治2年6月、西郷は太政官から賞典禄2000石を下賜され、同年7月8日に武村の寿国寺近所に屋敷690坪を三崎平太左衛門久懿から譲り受け、約14年間の上之園借家住まいの後移り住んだ。この地は安政6年城下絵図（図1）では二階堂部（しとみ）中屋敷とみえる。城下絵図の方位・縮尺の精度は低いが、図の左側が現在の九州新幹線高架橋・西田町方面になる。部は当時、平之馬場現在の平之町8番・9番街区に本屋敷702坪、添地3筆計681坪を持ち、武屋敷は城下郊外の別荘的な屋敷であった。標高は13m程あり柴垣に囲まれ、高い建物のない当時は武村の田んぼ越しに城下の街並み・桜島を眺望できた。この地は江戸期から明治22年までは鹿児島郡近在の武村であった。同年に西別府村・武村・田上村3村を合併し西武田村となり、昭和9年鹿児島市に合併した。

現在は西郷公園になっており、住居表示は武2丁目28番。上之園借家から直線距離で西方向へ約800mの地にある。二階堂部中屋敷は安政6年から明治2年の10年の間に三崎へ移ったことになる。部は戊辰戦争で番兵4番隊差引として明治元年8月から同2

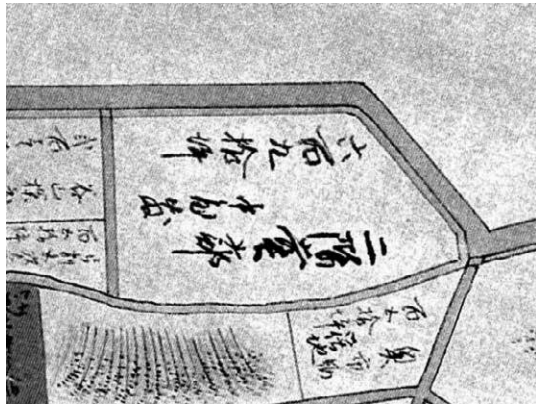


図1 安政6年城下絵図

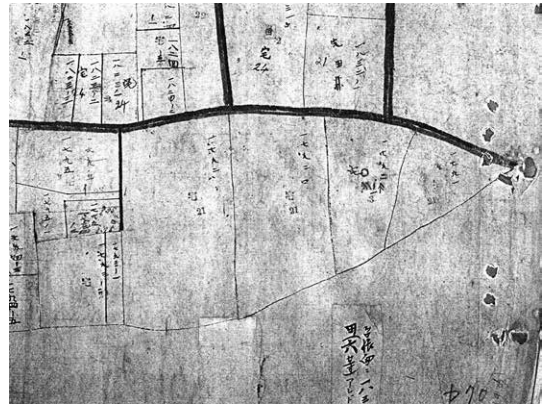


図2 旧土地台帳附属地図

年正月に秋田・庄内に出軍しているの
で(「薩藩出軍戦状」) この頃三崎へ土地屋敷
を売却したのではないかと推察する。藩は明治10年10
月には赤坂皇居内の宮内省、さらに内務
省・農商務省官員として勤務し(「改正官員
録」) 退官後も東京に居住しており、墓は東
京青山霊園にある。

西郷は「明治6年の政変」までは家を空け
ることが多く、屋敷に帰って来たのは6年
11月10日である。農作業や狩猟・温泉への
小旅行、また川口雪簀を同居させて青少年
の教育に当たっていた。同10年2月15日薩
軍が挙兵東征するや、西郷は同17日鹿児島
を発ち、この日まで暮らした屋敷である。
戦争がおこると家族は西へ4km 程の西別
府の野屋敷(拘地)に3月から城山陥落まで
前後1年半程も蟄居していた。6月24日西郷
屋敷附近から武岡に向け薩軍対政府軍の激
戦が展開され屋敷は焼失してしまった。こ
の時野屋敷には妻いと35歳、戦争で負傷し
帰郷していた菊次郎17歳と、川口雪簀を含
む12名の大家族であった。戦争終結後の明
治13年、東京在勤の弟従道が屋敷を原型に
復した。後この地は郡村宅地として地番、
武町1791番から1793番へ分筆され(図2)、
川口雪簀・西郷隆準・寅太郎所有から午次
郎・隆一・隆興・吉之助へと所有者は変遷
し(「旧土地台帳」)、その屋敷も人手に渡っ
て昭和52年に取り壊された。その後鹿児島

市が屋敷を買い戻し同55年公園として現在
に至っており、当時の井戸が残っている。
平成3年11月には西郷と庄内藩家老管臥牛
の対話像の序幕式典が行われた。現在、加
治屋町誕生地は約1140㎡(345坪)、武町屋
敷跡は約2300㎡(700坪)の広さである。幕
末維新当時と広さが異なるのは、当時の測
量技術の精度、市の土地購入範囲や道路拡
幅・区画整理で増減したことによる。